

島本町教育委員会 会議録（令和2年第1回 定例会）

日 時	令和2年1月8日（水） 午前9時30分 ～ 午前9時45分
場 所	島本町役場地階 第五会議室
出 席 者	持田教育長、高岡教育委員、西山教育委員 岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長 （教育総務課）島本主査 （教育推進課）川口課長 （子育て支援課）南田課長 （生涯学習課）奥野課長、浦上参事
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	森田教育委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第1号議案 島本町奨学生選定委員会委員の委嘱について
議 決 事 項	
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者0名

教育長 本日、森田教育委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がございました。出席者は4名です。定数を満たしておりますので、令和2年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議記録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、高岡教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、高岡教育委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

それでは、第1号議案「島本町奨学生選定委員会委員の委嘱について令」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長 それでは、第1号議案「島本町奨学生選定委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本選定委員会につきましては、教育委員会に奨学金の貸付を受けようとする者から申請があった際に、教育委員会からの諮問に応じて奨学生を選定し、答申する機関です。

資料をご覧ください。本委員会の委員の構成につきましては、島本町奨学資金条例施行規則第11条に規定されており、学識経験者、各中学校長、各中学校3年担当教諭代表、民生委員、福祉事務所となっております。今回、各中学校3年担当教諭代表が変更となりましたことから、4番の中尾裕教諭と5番の串間道子教諭の委嘱の承認をお願いするものでございます。なお、他の方については、変更はございません。

任期は、前任の方の残期間である令和2年2月1日から令和3年1月31日までとしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご可決賜われますようお願いいたします。

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

教育委員 昨年の奨学生の実績はどうなっていますか。

次長兼教育総務課長 昨年は申請がありませんでしたので選定委員会は開催しておりませ

んが、申請があった際に速やかに審査できるよう毎年委員の委嘱を行っています。

教育委員 4番と5番の方の選定の経過を教えてください。

次長兼教育総務課長 各中学校において、3年担当教諭の中から代表として推薦いただいた方々となります。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。